**一般就労中の一時的なサービス利用にかかる申出書**

**（就労移行支援・就労継続支援A・就労継続支援B）※該当のサービスに〇**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | フリガナ |  | 生年月日 |  | 年　　 月 　　日 （　　 　 　才） |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 利用事業所名 |  |

**◆以下の書類を添付してください◆**

**□　申請者**

雇用契約、シフト表など労働時間が概ね週１０時間以上２０時間未満であることを確認できる書類

**□　雇用先企業**

就労系福祉サービスの一時的な利用のため、就労系福祉サービスの事業所への通所を認めていることがわかる書類

**□　相談支援**

企業等での働き始めに、概ね週１０時間以上２０時間未満から段階的に労働時間の延長を図ることが記

載されているサービス等利用計画等

**□　利用事業所**

個別支援計画等（下記が盛り込まれたもの。）

・就労移行支援又は就労継続支援の一時的な利用の前に就労系福祉サービスを受けており、就職後も引き続き同一の就労系福祉サービスの事業所において就労系サービスの利用を必要とする理由

・雇用先と連携しながら、復職に向けてどのような支援を行うのか、具体的な連携内容・共有した結果

・他の制度や支援機関ではなく、サービスを利用することが必要な理由

上記のとおり申出書を提出します。

　　年　　　月　　　日

　申請者氏名

《注意事項》

※６カ月までの範囲で月を単位として支給します。原則３～６カ月以内です。延長が必要な特段の事情がある場合は合計１年まで認めますが、必ずしも認められるわけではありません。**更新が必要な場合は、サービス終了の２ヶ月前までにお申し出ください。**

※本申出書の提出があった場合でも、必ずしも利用が認められるわけではありません。